

町並み保存に関する住民意識の調査分析
 名古屋市白壁・主税・榎木町並み保存地区を対象として

指導教官 兼田 敏之 助教授

井上 恵介

1. 研究の背景と目的

名古屋市白壁・主税・榎木町並み保存地区(以下、白壁地区)は名古屋城の東に位置し、古い歴史と緑豊かな美しい町並みが残されているとされ、1985年名古屋市町並み保存要綱に基づき地区指定を受けた。しかし、近年当地区では急激な空間変容が進んでおり、現行ルール(前述の保存要綱)における強制力の限界が指摘されている。2005年6月景観法が全面施行され、新たな取り組みが期待されているが、今後の施策を検討する際には町並み保存に関する住民意識調査が不可欠である。

本研究では、白壁地区住民を対象としてアンケート調査・分析を行い、住民の町並み保存に関する意識と今後の取り組みに対する知見を得ることを目的としている。

2. 調査の概要

2-1. 調査対象地区の概要

白壁地区の過去20年間における歴史的建築物の減少とマンションの増加を図1に示す。本研究では歴史的建築物を過去の調査報告書¹⁾において伝統的建造物または景観的に重要な建造物として挙げられた建築物、マンションを3階以上の共同住宅としている。白壁地区では歴史的建築物を取り壊してマンションが建設されるケースが多く、歴史的建築物は26件から15件に減少、マンションは7件から18件に増加している。

2-2. アンケート調査の概要

2005年10月中旬に調査票を配布、同月下旬に郵送により回収した。1世帯に1部ずつ配布し、世帯あたり20歳以上1名の個人的意見を問うた。配布503票、回収113票で、回収率22.5%であった。なお、配布対象は町並み保存地区全世帯としたが、マンション1棟に拒否された。

3. 調査結果の分析

3-1. 対象地区の住環境に対する住民意識

住民の重視する住環境項目の全体的傾向として「閑静な住環境」(1位,40%)「歴史的町並み」(1位,28%)などのまち全体に関する項目が多く、「個人のプライバシー」(1位,2%)「住宅の資産価値」(1位,1%)などの個人に関する項目は少ない(図2)。また、まち全体に関する項目の中でもハード的な側面を持つ項目が多いのが特徴である。

住環境変化に着目すると、住民の多くは白壁地区の景観要素となる「歴史的建築物」「地区内の緑」などを「やや減少」と認知しており、「町並みの雰囲気良さ」においても同じ傾向がみられる(図3)。「マンション」「駐車場」は「非常に増加」と認知されており、回答の50~60%を占める。「歴史的建築物の減少」より「マンションの増加」



図1 対象地区の土地利用の変化

表1 回答者の属性(N=113)

数字は回答数

性別	男性			女性		
	49 (43%)			61 (54%)		
年齢	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
	2 (2%)	9 (8%)	13 (12%)	28 (25%)	34 (29%)	24 (21%)
世帯内地位	世帯主			非世帯主		
	69 (61%)			38 (34%)		
家族構成	一人暮らし	夫婦のみ	二世世代家族	三世世代家族		
	22 (19%)	31 (27%)	43 (39%)	6 (5%)		
平日の滞在時間	ほぼ一日じゅう	半日くらい	食事・就寝時のみ	ほとんどいない		
	48 (42%)	34 (30%)	27 (24%)	1 (1%)		
休日の滞在時間	ほぼいる	いることが多い	いないことが多い	ほとんどいない		
	33 (29%)	51 (45%)	24 (21%)	2 (2%)		
居住形態	戸建住宅			集合住宅		
	所有	建物のみ所有	借家	所有	借家	
居住年数	0-5年	6-10年	11-20年	20年以上		
	33 (29%)	16 (14%)	8 (7%)	52 (46%)		

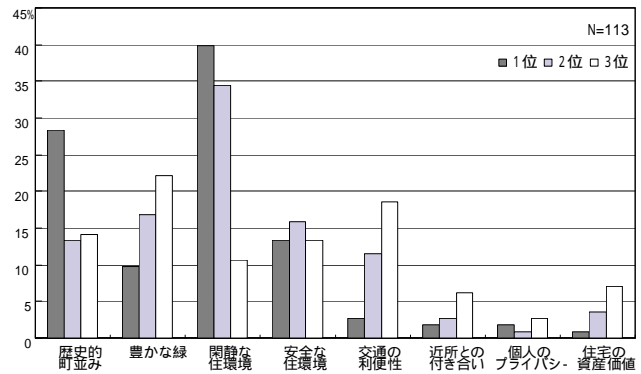


図2 住民の重視する住環境項目

の認知の方が極めて高いことが分かる。また、「人の通行量」「車の通行量」「騒音」も増加していると認知されており、ほぼ同じ傾向がみられるが、これは地区外からの来訪者が増加していることが原因であると考えられる。

3-2. 属性別にみた町並み保存意向

回答者属性と町並み保存意向についてクロス集計を行った結果、属性間の差違が顕著なものの一部を図4に示す。居住形態別にみると、戸建て住宅では敷地を所有する住民が多いため、「町並みを守り育てたいが、個人の財産に関わることなので、関与すべきではない」という意見の割合が多い。年齢、居住年数については、年齢が低いほど、また居住年数が短いほど、保存に対して積極的な意見が多い傾向がある。

3-3. ルールに対する住民意識の特性

現行ルールに対する住民意識を把握するために、現行ルールの認知度合いとルール存続意向とのクロス集計を行った(図5)。認知を問う際「知っている」に内容記述欄を設け、記述の正確さから内容の把握を判定した。内容を把握している住民の半数以上は改定した方がよいと考えており、これは現行ルールに拘束力が無いことが原因であると示唆される。

本研究では「地区計画」「景観計画」を法的ルールと称し、その認知度合いを問うたところ、「名前を聞いたことがある」(39%)、「知らない」(38%)が多く、あまり認知が進んでいないことが伺える(図6)。法的ルールへの賛否については、「賛成する」が最も多く(59%)「反対する」という意見はほとんどない(2%) (図7)。また「わからない」も多く(19%)、これは法的ルールに具体性がないことが原因であると考えられる。そこで法的ルールの一例である20mの高さ制限についての賛否を問うと、さらに「賛成する」の割合が増し(63%)、「もっと厳しく規制すべき」「もっと緩く規制すべき」を含めたルールに対する肯定的意見はかなりの割合を占めた(78%) (図8)。以上より肯定的意見は深い知識に基づいた見解でないことも考えられる。

ルールづくりの場への参加意向は「出席しないが応援したい」が多く(66%)、「すでに出席している」(6%)「出席したい」(13%)などの積極的意見は比較的少ない(図9)。

4. 結論

得られた知見を要約する。(1)回答者の多くは白壁地区の住環境について、個人よりもまち全体に関する項目を重視し、また全般的に悪化傾向にあると認知している。(2)法的ルールに関して肯定的意見が多いが、深い知識に基づく見解とは言い難い。(3)回答者はルールを検討する場には賛意を示すが、出席には消極的である。

法的ルールは個人財産に係る規制を有するため、今後要因構造モデル分析を通じて、さらに深い手がかりを探る予定である。

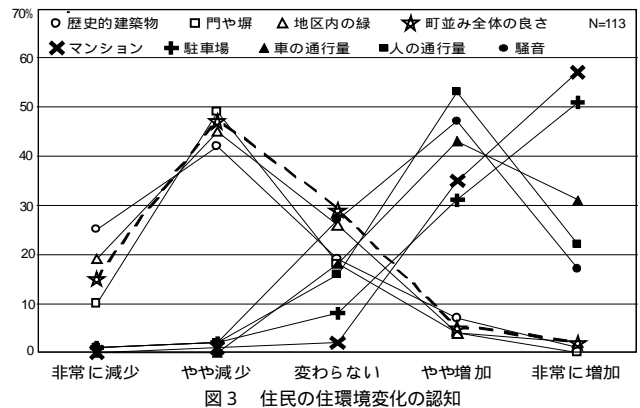


図3 住民の住環境変化の認知

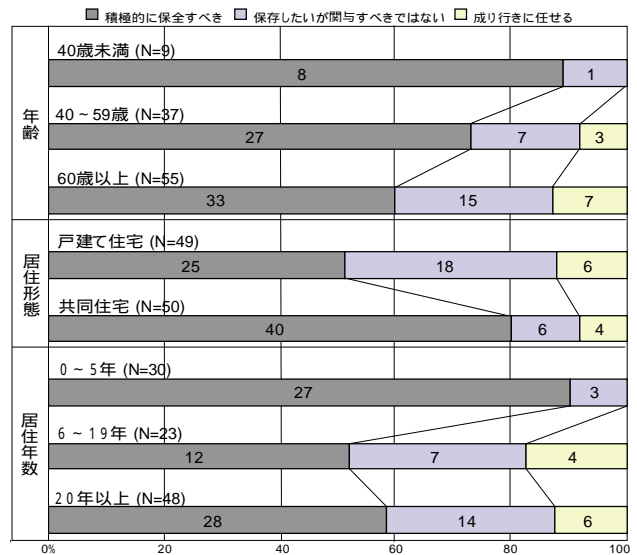


図4 属性別にみた町並み保存意向

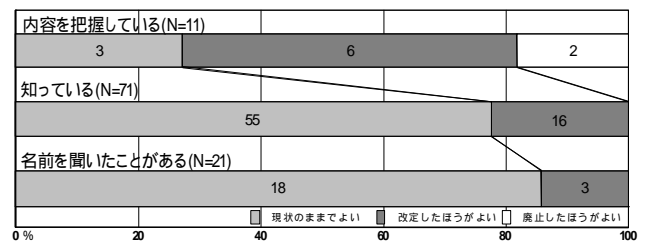


図5 現行ルールの認知別にみた存続意向

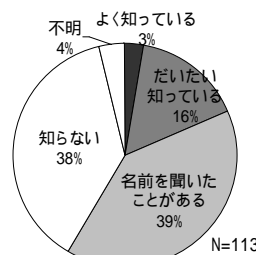


図6 法的ルールの認知

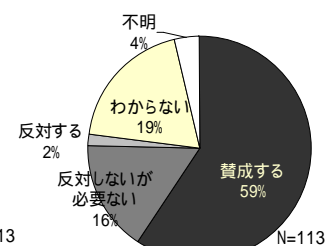


図7 法的ルールへの賛否

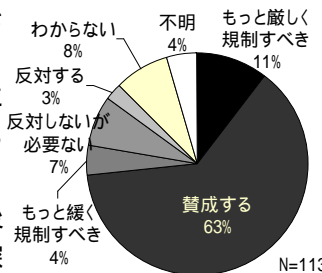


図8 高さ制限20mに対する賛否

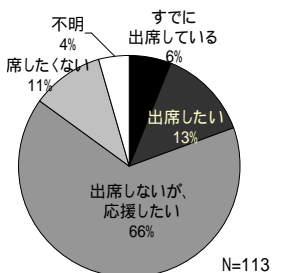


図9 ルールづくりの場への参加意向

【参考文献】1)名古屋市教育委員会「名古屋市白壁町並み保存地区(仮称)保存計画策定調査」(1984)

2)『白壁・主税・榎木町並み保存地区』の住環境を考える地区住民有志の会「白壁・主税・榎木町並み保存地区の町並みを考えるアンケート調査」(2003)